

保護者様

横浜市立原小学校
校長 蒲谷 猛

分散登校中の緊急受入れの考え方について

昨日、分散登校中の緊急受入れ実施のお知らせをしましたが、分散登校と緊急受入れについて再度ご確認をしていただきたく、お知らせいたします。

1 分散登校のねらい

分散登校での学校再開は、言うまでもなく密を避けるためです。しかし、それだけでなく、児童一人ひとりが抱えている不安や悲しみに丁寧に向き合い、受け止め、速やかに通常の学校生活が送れるようにするための第一歩でもあることをご理解ください。そのため、少人数に限定することが必須となります。

2 緊急受入れについて

分散登校期間は、クラスを2つに分けて行いますが、それでも16～18名の児童が一つの教室で過ごすこととなります。下の図のように児童同士の距離を1～2m以上保つことを想定すると、20名が限界であると考えます。そのため、各クラスに受入可能な人数は3～4名程度とご理解ください。

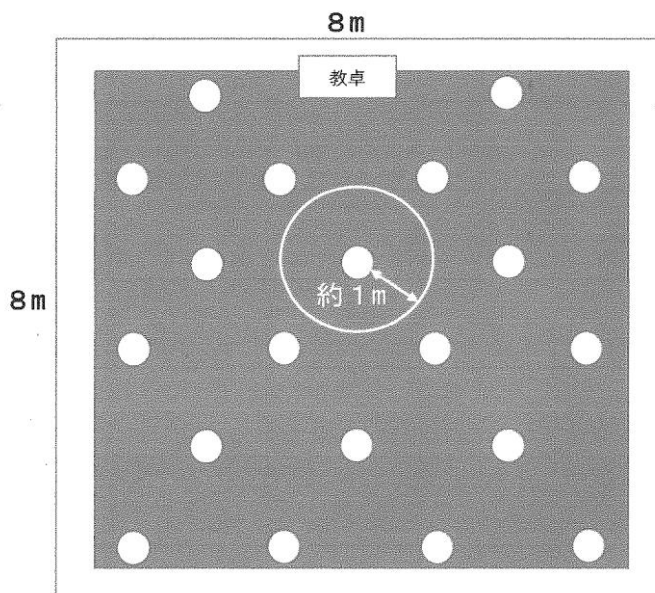
本校では、担当する職員や使用教室の確保が、今まで行われてきた休業期間中の緊急受入れのようにはいきません。今回の緊急受入れはあくまでも「他の方法では児童の安全確保が困難という場合に限った措置」であることを再度ご確認していただきたく思います。

また、受入れ人数が多くなって教室内が密と判断した場合は、廊下で課題を行ってもらうこともありうることで、一日に二度同じ授業を受けられるわけではない（自習課題に取り組み）ことも承知していただき、お子様とも話し合ったうえでご判断ください。

基本となる考え方

- ・ 6月1日から12日までを分散登校の期間とする。
- ・ 児童生徒同士の距離を1～2m以上保つように座席を配置する。

【例】40人学級を2グループ（1グループ20人）に分ける場合



次ページあり

3 ご家庭でのご協力をお願い

以上のことから、本校の学校再開時の緊急受入れは、限定的な人数で行わざるを得ないこととなります。そこで、緊急受入れをご検討の際は、次の点等を参考にご家庭での対応の可能性を十分にご検討くださいますよう、ご協力お願いいたします。

- ・お子様の安全対策上、他に方法はないか。
- ・ご兄弟姉妹の在宅によって、カバーできないか。
- ・お子様だけの留守番を想定した過ごし方の指導や環境整備によってカバーできないか。

等

緊急事態宣言が解除され、保護者の皆様も通常の生活を取り戻すために尽力されているなかでの、恐縮なお願いばかりで大変申し訳ありませんが、児童一人一人が笑顔で15日からの一斉登校を迎えることができるよう、どうぞご理解とご協力のほど、よろしくお願いいたします。

※分散登校期間の緊急受入れは、全体人数を把握するために副校長を受付といたします。緊急受入れ必要とされる家庭は、副校長 米山までご連絡ください。(TEL 362-2020)